

1. 放課後子供教室について

令和4年4月の統合小学校開設に合わせて、放課後にすべての児童が安全・安心な居場所を確保するとともに、地域の方々の協力を得て様々な体験・交流活動の機会を提供するために、小学校内において放課後子供教室を開設します。運営内容については次のとおりです。

- ① 対象児童 小学校1年生から6年生まで
- ② 利用要件 放課後子供教室の利用登録をした児童
- ③ 開所日と開所時間
 - 《学期内》 月曜日から金曜日までの授業終了から午後5時まで
 - 《長期休み中》 原則として徒歩で通学する児童を対象にし、月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで。
※保護者による送迎を行うことができれば利用可能とします。
- ④ 活動内容
 - ・通常時は体育館や遊戯室などにおける自由遊びを基本とし、他世代の児童や支援員との関わりにより、遊びを通じて学びを深める。
(自由遊びの例) 体育館におけるボール遊び(バスケットボールやドッジボール)や鬼ごっこ、遊戯室でのボードゲーム、けん玉、かるたオセロ、将棋、こま、トランプ、ブロック、工作、読書等
 - ・長期休みを除き、市内の各団体による「地域学校協働活動」を行い、芸術、文化、スポーツなどの体験活動を行います。
 - ・長期休みを除き、週1回程度、宿題のフォローなどを中心とした学習支援を行います。
 - ・ひなまつりやクリスマス会などの季節のイベントを行います。
 - ・支援員は児童と共に遊んだり、見守りを行ったりして児童と関わります。
- ⑤ 費用負担 無料 教材代等別途徴収の場合あり。
※但し、利用にあたりすべての児童にスポーツ安全保険への加入をお願いします。(800円/年 予定)
- ⑥ 送迎について
 - 《学期内》 教室に行く時⇒月曜日から金曜日までの放課後は、学校玄関を出て、各自放課後子供教室用の玄関まで外を移動し来所。
教室から帰る時⇒徒歩通学の児童は徒歩で帰宅します。
送迎バス利用の児童は、教室終了後送迎バスで帰宅。
 - 《長期休み中》 原則、徒歩で通学できる児童を対象としているため、徒歩で来て、徒歩で帰ります。
※保護者による送迎の方は保護者による送迎。
- ⑦ その他の事項
 - ・児童館と同様、上靴が必要です。学校と同じ施設内で実施しますが、放課後は学校と遮断し、児童の行き来ができなくなります。あくまで別施設とお考え下さい。
 - ・ITツールを活用します。例として、児童が入室や退室したとき、予め登録しておいた保護者のメールアドレスに「入所しました」、「退所しました」というメールを送信したり、お便りやイベントの告知を行うことを検討しています。
 - ・学校において持込を禁止されているスマートフォンやゲーム機の持込を禁止します。緊急連絡等は、支援員を通じて対応させていただきます。

2.あかびら児童クラブについて

放課後子供教室の利用登録をした児童のうち、保護者が就労等により不在で子どもの面倒を見る人がいないご家庭の児童をお預かりします。小学生の保育所のような事業になりますので、利用には保育所と同じく保護者の方の勤務証明が必要です。

- ① 対象児童 小学校 1 年生から 6 年生まで
- ② 利用要件 放課後子供教室の利用登録をした児童のうち、保護者が就労等により不在なため保育をする必要がある児童で、あかびら児童クラブの利用登録をした児童。
- ③ 開所日と開所時間
 - 《学期内》 月曜日から金曜日までの授業終了から午後 6 時まで。
※保護者の方の就労状況により、午後 7 時まで延長可能。
 - 《土曜日及び長期休み中》
午前 8 時から午後 6 時まで。
※保護者の方の就労状況により、午後 7 時まで延長可能。
- ④ 活動内容 各児童の居場所を確保し、保護者の方が迎えに来るまで思い思いに過ごしてもらい、支援員により放課後子供教室への参加を促すなど、かかわりを行います。
 - ・各児童の自主性を尊重します。
 - ・自由遊びを基本として、同世代だけでなく、他世代や支援員等とのかかわりにより、遊びを通じて学びを深められるよう支援します。
 - ・体験活動や体育館等における遊びへの参加は自由です。
 - ・体調不良時に一時的に静養することができるスペースを用意します。
 - ・保護者の方と連絡ノート等により、情報の交換と共有を行います。
- ⑤ 費用負担 無料 館代として月 200 円徴収します。
 - ※放課後を過ごす児童の健全育成のため、おやつを出したいところですが、アレルギーへの対応が困難なため、おやつの提供は行いません。その代わりに、必要なカロリー摂取のため、館を支給したいと考えております。
- ⑥ 送迎について
 - 《学期内》 教室に行く時⇒月曜日から金曜日までの放課後は、学校玄関を出て、各自放課後子供教室用の玄関まで外を移動し来所。
教室から帰る時⇒保護者の方の迎えにより帰宅します。
 - 《土曜日及び長期休み中》
保護者の方による送迎をお願いします。
- ⑦ その他の事項
 - ・土曜日及び長期休みの利用の時は、各自昼食等を持参していただきます。
 - ・支援員について、放課後児童支援員の認定資格研修を受講し、資格の取得と資質の向上を図ります。
 - ・その他については、放課後子供教室と同じです。